

第3期第4回川崎市多文化共生社会推進協議会 会議録（摘録）

会議名		第3期第4回川崎市多文化共生社会推進協議会
日 時		令和6（2024）年11月28日（木） 14時～15時50分
場 所		本庁舎304会議室
出席した者の氏名	委 員	(1) 大西 楠 テア 委員 (2) 小ヶ谷 千穂 委員 (3) 孔 敏淑 委員 (4) 本田 量久委員 (5) 南 昭子 委員
	事務局	市民文化局市民生活部多文化共生推進課 (1) 菅原課長 (2) 吉留担当課長 (3) 三田村課長補佐 (4) 松長根課長補佐 (5) 緒方職員 (6) 高橋専門調査員
	ヒ ア リ ン グ 対 象 課	病院局市立川崎病院患者総合サポートセンター 高橋副所長 健康福祉局保健医療政策部地域医療担当 渡邊担当課長 宿田担当係長
欠席した者の氏名		
議 事 及 び 公 開・非公開 の別	議題（公開）	
	1 開会（公開） 2 本日の日程、資料確認（公開） 3 個別課題の検証（公開） 指針：施策推進の基本方向1 行政サービスの充実 (4) 保健・医療 【ヒアリング】 病院局市立川崎病院患者総合サポートセンター 健康福祉局保健医療政策部地域医療担当 4 次回以降の審議について（公開） 5 その他（公開） 6 閉会（公開）	
傍 聴 者		0名
配布資料		・ 座席表 ・ 委員名簿 ・ 資料1 川崎病院への質問と回答 ・ 資料2 「外国人と医療」アンケート結果 ・ 資料3 川崎市多文化共生社会推進協議会（第3期）審議計画（案） ・ 第3期第3回川崎市多文化共生社会推進協議会会議録

1 開会

○菅原課長（会議の成立、会議の公開について説明）

2 本日の日程、資料確認

○三田村課長補佐（日程説明、資料確認）

3 個別課題の検証

○小ヶ谷会長 本日は JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）を取得した市立川崎病院について、当協議会では大変関心を持ち、ヒアリングで話を伺いたいということになった。また、川崎病院以外の市内医療機関にもアンケートをすることができた。御協力いただいた医師会と病院協会の皆さんにも御礼を申し上げたい。こちらのアンケートに関しては、健康福祉局保健医療政策部地域医療課にも同席いただいて補足などお願いできるということである。それでは、個別課題の検証として、川崎病院から説明をお願いします。

○高橋副所長（資料1に基づき説明）

○小ヶ谷会長 何か質問はあるか。

○大西委員 JMIPのことを、当時の病院事業管理者である病院長がどうやって知ったのか、経緯を知りたい。国レベルでは厚生労働省などが、外国人患者への対応が必要だという問題意識を持って施策を打っているが、そのことが伝わらなかったら実施されない。

○高橋副所長 川崎病院は以前から外国人患者の受入れが多かった。神奈川県医療通訳を担っているMIC かながわによる医療通訳の派遣数でも県内で第2位をずっと維持している。そんな状態でありながら、これまで現場対応で任せてしまっていた。どうやってJMIPの情報が伝わったかは分からないが、これからは全体で取り組もうということで取り組むことになった。

○大西委員 JMIP取得により課題がよりはっきりしたとのことだが、具体的には何が問題になって大変なのか。

○高橋副所長 医療通訳を導入するかについての判断のフローはあるが、それがまだ現場の職員に浸透していない。マニュアルはあるが、浸透しているかということとこれからの課題である。また、文書も英訳のほうは、一通りはそろったが、まだ中国語、韓国語、ネパール語、ベトナム語など様々な言語に対応できていない。認証は取ったが、100点満点かということ、まだそこまでいっていないので、少しでも高い点数の達成に向けて、取り組んでいきたい。

○大西委員 研修会は認証取得後に実施したものか。認証取得のための英訳化などの取組をしてきたが、今ある課題は、認証取得後に出てきたものなのか。認証取得のために何に取り組み、それが今の課題とどのようにつながっているのか、あるいは後から出できた課題なのか。

○高橋副所長 認証を取るときは、認証を取るために必要な文書の英訳、多言語化、掲示物作成などで対応した。審査を受けた後、研修は実施した。審査終了後もまだ現在進行形で取り組んでいるという状況である。

○孔委員 研修会を実施したとあるが、何回実施したのか、そしてどういう内容の研修をされたのか。川崎病院は、積極的にMICの医療通訳と連携していることを知っているが、病院の看護師で、外国人患者と関わっている人でも、医療通訳のことを知らなかったりする。

○高橋副所長 研修内容としては、医療通訳の必要性を知ってもらうところからやっている。片言で何とかなると思っていても、検査部門に行ったときに、息を吸ってくださいということが通じないと検査がうまくできず、大きな事故につながるとか、情報が伝わらずに医療事故やトラブルにつながってしまう可能性があるということなど事例を交えて説明し、意識づくりをして

いる。またポケトークやタブレットによる機械通訳や、遠隔地にいる医療通訳者とタブレットを通じて行う医療通訳サービスなど、様々なツールがあることと、その使い方の実演をして、現場での対応に困らないように対応するような研修を行っている。

○大西委員 研修では異文化コミュニケーションの課題といったことまでは踏み込んでいないということか。

○高橋副所長 そこはまだ踏み込めていない。

○大西委員 遠隔地にいる医療通訳者による通訳サービスをと、MICかながわの医療通訳を利用するのか。

○高橋副所長 専用のタブレットを通じて、24時間体制で医療通訳を提供している事業者と契約している。MICかながわは神奈川県や複数の病院が参加している制度で、その制度にも川崎病院として参加しており、タブレットによる遠隔サービスではなく、通訳者が派遣されている。

○小ヶ谷会長 研修講師は誰が務めたのか。

○高橋副所長 研修の講師は、通訳の遠隔サービスの提供会社などをお願いしている。

○孔委員 外国人患者の対応に当たってトラブルや問題点はあるか。

○高橋副所長 今のところ大きなトラブルはない。今後の課題となってくるのは、外国人患者を専門的に担当する部署の設置や複数言語で対応できる職員の確保などだと思う。

○孔委員 外国人患者に対しての問題はやはり言葉の壁が一番大きいのか。

○高橋副所長 言葉の壁のほか、見えないのは習慣の壁がある。担当者に何か問題となったようなことがあったか聞いたところ、告知について、今日本では告知は当たり前だが、国によっては、告知は絶対駄目という国がある。それを知らずにうっかり告知をしては大きなトラブルになってしまう。そういうことはなかなか分からないので、文化や習慣をこれからはある程度知らないといけない。訪日の方が増えていて川崎病院にも来ている。多くは救急対応で、そういう生きるか死ぬかという状況下でどうするかというところが問題になってくる可能性はあると思う。

○小ヶ谷会長 長く住んでいる方なら日本的な慣習に慣れているだろうが、旅行などで来た方が救急搬送されてきて深刻な状態で、その場で何か判断しなければいけないということがある。

○本田委員 通訳というのは、基本的に音声言語だが、日本人同士で話していても、音声言語は誤解が生じやすい。また日本人でも医療者の前では分かったふりをするようなこともあると思う。一方で機械翻訳でも文字情報はあまり誤解がない。医療通訳の際、文字情報でやり取りすることはあるか。

○高橋副所長 おそらくあまりないと思う。

○本田副会長 それは、文字ですと時間がかかってしまうという問題か。

○高橋副所長 ポケトークを使うと、文字も一緒に同時に表示されるので、それを見せながらやると、安全性は上がるかと思う。しかしそれはマニュアルなどに落とし込めていなく、現場任せになっている。文字が表示される通訳機器なら文字を見せながらやるようになどを現場教育に組み入れていかないといけないのかと思う。

○大西委員 一定の同意が必要な重要な場面では、通訳が入ったり、英訳した文書が示されるようになっているのか。

○高橋副所長 同意書は英語版を提示することはある。ただ、現在は英語版しかなく、中国の方やベトナムの方などには対応できていない。

○大西委員 同意書はリスクがあるけどやりますといったようなことが書かれているが、何をどうするのか、具体的な症状、病名などは一切書いていなかった気がする。そこで事前に何か説明し

ておくことが同意書の前提になると思うがそこまで定型化はできないのが難しいと思った。

○南委員 病院と診療所では位置づけが違い、いきなり大病院に行くと、紹介状がないと7,000円が初診時に必要になる。外国人の方で風邪などでの症状で川崎病院に行ってしまうと7,000円を払うことになるのか。

○高橋副所長 診療所の受診で大丈夫なような軽度に見られる症状でも、外国語対応が比較的ちゃんとしているからというので、川崎病院に紹介状を書いているという状況はあるように聞いている。

○南委員 センターで外国人相談をやっているのだが、心配だったら対応してくれる大病院に行けばいいとアドバイスしている相談結果が結構あり、それでいいのかと思っている。本来は地域の医療機関でできることをした上で川崎病院へという流れが理想なんだろうと思う。

○小ヶ谷会長 確かに大きな病院は、本来はハードルが高いというか、直接行くところではないものである。先ほどほかにJMIPを取ろうと思っている病院の話は聞いたことがないという話があったが、規模の小さな医療機関からもJMIPについて相談があったりしないのか。

○高橋副所長 相談という形はない。

○小ヶ谷会長 それは川崎病院に頼っているからということか。

○高橋副所長 相談するまでもなく、患者さんを川崎病院に紹介しているのではないかという気がする。

○小ヶ谷会長 川崎病院はますます大変になってきているということか。先ほどの回答の中で、JMIP取得にあたり、みなと赤十字病院に視察して外国人患者統計とか、データの集積方法などについて調べたということだが、従前のやり方は違っていたのか。

○高橋副所長 外国人患者さんが何人、どのように来院しているのかなどのデータは、診療申込書に国籍欄があってもそれが徹底されていなかったり、言語の欄が整備されておらず、国籍が分かっても使用言語が分からないといった問題があったので、そういうものをどうやって集計しているのかなどを聞いてきたりした。

○大西委員 カルテなどの文書の管理は、日本人患者と別にしているのか。

○高橋副所長 文書の課題としては、もとの文章が改訂になっても、自動的に多言語の文書のほうも改訂されるような仕組みができていない。ホームページも外国語のホームページを一旦つくったが、病院のホームページは順次改正しているがそれが外国語のほうには反映されていない。掲示物もいろんな部署が必要に応じて個別に作って貼っていく。それをどう把握したうえで英訳しなければいけないと判断して英訳や多言語化してもらわないと、日本語の掲示物ばかり増えていってしまう。そうしたものを管理するような仕組みをつくらなければいけないということが課題となっている。

○小ヶ谷会長 ほかにないか。それでは川崎病院への質問はここまでにする。続けて資料2については、事務局から説明をお願いします。

○三田村課長補佐 (資料2に基づいて説明)

○小ヶ谷会長 資料2のアンケート結果についての質問はあるか。

○大西委員 予防接種など行政からの通知や診療等の多言語化を管轄するのは、多文化共生推進課なのか、それとも健康福祉局なのか。

○渡邊担当課長 健康福祉局の予防接種を担当する部署が担当している。また、担当部署に確認したところ予防接種の多言語資料は、既に作られていることが分かった。予防接種と子どもの健康に関する冊子は10言語、外国語版の予診票については、17言語に対応している。また、アンケートの中で要望されていた多言語の予防接種スケジュール表も準備されているということだった。この件だけには限らないが、こうした多言語対応が用意されているにもかかわらず、それが医療機関に浸透していないということがある。作成当初には医療機関に

お知らせしたり、また予防接種については毎年説明会を医療機関向けに実施し、その中で外国語対応の記載もしているにもかかわらず、伝わっていないところがあるのかもしれない。今回の貴重なアンケートの情報は健康福祉局内の関係する部署にフィードバックさせていただきたいと考えている。

- 小ヶ谷会長 周知は難しいところがあるがよろしく願いたい。
- 孔委員 アンケートの回答で言葉の問題では英語で対応していることなどが書かれている。だが、日本の医者が、外国語として英語を話すことになる。そうすると英語で対応しても、やはり、習慣の違いなどもあり、言葉だけ並べて通訳してもなかなか通じないこともある。川崎市で多言語をどこまでカバーしていけるのか。市の負担にもなる。であれば川崎市は英語圏以外の人が多いので、むしろ〈やさしい日本語〉をもっと広げるとよいと思う。外国人市民もここに住むのなら、日本語や、生活になじむためにも〈やさしい日本語〉がいい。簡単な英語はできるがそれだけで済ませられるかが疑問である。
- 大西委員 川崎病院では〈やさしい日本語〉の研修をしたり、医療従事者に〈やさしい日本語〉を推奨することはあるか。また、健康福祉局に聞きたいのだが、医療従事者向けの研修会で〈やさしい日本語〉を活用することはあるか。
- 高橋副所長 〈やさしい日本語〉の紹介は研修の中で触れることもあるが、〈やさしい日本語〉そのものの研修などはできていない。文書についても今のところ同意書なども英訳が中心で、〈やさしい日本語〉バージョンというのはまだ整理ができておらずこれからの課題となっている。
- 大西委員 病院での対応というのは、訪日の人の場合などは全然日本語がわからない人もいると思うので、〈やさしい日本語〉ではカバーできない人たちもいるところが難しい。健康福祉局のほうではどうか。
- 渡邊担当課長 ホームページなどで医療に関する情報を〈やさしい日本語〉や、振り仮名をつけたりして公表はしているが、医療機関向けの研修会の開催などはできていない。また、MICかながわでは、本当に重要な医療に関する情報をお伝えすべきとき、例えば検査や手術の説明のときなどは、通訳機器ではなく、医療通訳に現地に来てもらって、ちゃんと本人が理解するまでしっかり説明することが必要だと言われている。〈やさしい日本語〉で説明することも重要だが、医療に関する重要な点を患者さん側で決定すべき場面では、やはり母国の言葉で説明して理解してもらうことが重要とMICかながわの会議の中で言われている。
- 南委員 〈やさしい日本語〉研修を協会で開催すると、介護や医療関係にお勤めの方が、必要を感じて受けに来られることが多い。
- 大西委員 仕事をする中で〈やさしい日本語〉が必要だと考えるということか。
- 南委員 そういうことになる。
- 小ヶ谷会長 医療の言葉は、医療英語の難しさもそうだが、日本語でも私たちも知らなかったりするので、それを〈やさしい日本語〉にどこまで変換できるのか、医療独特の課題もある。
- 孔委員 もちろん決定的なところはやはり母語で聞いたほうがはっきり理解ができる。だが、〈やさしい日本語〉を使ったり、研修をしていけば、普段のやり取りでも気づきがある、意識ができるので使ってほしいと思う。私も日本語があまりできなかったときに、病院で「お通じはとうですか」、と聞かれて戸惑った。辞書を見てもわからなかった。意地悪で言われたのかと思った。もっと相手に合わせた話し方を意識してくれるといい。
- 小ヶ谷会長 医師はお通じのほうが直接的ではない優しい表現だと考えたのかもしれない。でもそれが逆にとても通じにくいということもある。
- 南委員 国際交流協会の職員にこのアンケート結果を見せたところ、多言語版の母子手帳を無料

で配布して欲しいとアンケートで回答した医療機関があったが、こども家庭庁のホームページにあると職員が教えてくれた。

- 三田村課長補佐　今はFRESCのホームページでも、ダウンロードできるようになっている。市の窓口では日本語か外国語かどちらかを選んで1冊だけ配布される。母もう1冊両方欲しいとなると、それは有償になる。
- 小ヶ谷会長　1人1冊が原則。ほかにあるか。
- 本田委員　通訳のため家族が病院に同行する場合がある。ある程度自分たちでできることはやるということはいいいとして、子どもが同行する場合があるといわれている。今は日本語ができる子どもが同行する件数は減ったのか。学校に行かずにお父さん、お母さんの病院の付添いをする。こうしたケースは自己責任ではなく、ボランティアとか、病院で対応することが必要ではないか。
- 高橋副所長　確かに来院する外国人の方を見ていると、家族で来ているケースが結構多い。ただそれがそうした問題に発展しているかどうかまでは分からない。
- 本田委員　日本人は家族の同行はあまりないのではないかと。自分の健康について家族に知られたくない。通訳として日本語ができる家族が本人よりも先に症状を理解するという状況はよいのだろうか。
- 高橋副所長　様々な問題があるので、病院の中では家族に言語ができる人がいても、医療通訳は必要だとされている。
- 本田委員　家族のような当事者でなく、第三者が入ったほうがニュートラルにコミュニケーションを取りやすいのではないかと。
- 孔委員　以前MICの研修でそういう話があった。日本語ができる外国籍の子どもが、自分の親の通訳をさせてはいけない。子どもは自分の両親を尊敬するのに、病院で親が医者から食事や生活習慣などについて叱られたりする。それを子どもに通訳させないように、病院も子どもが通訳すると言うなら断りなさいという話があった。一般的に、日本で外国人が受診する場合、日本語ができる家族がいれば家族を連れていくことは多い。でも子どもには通訳してもらわない。
- 本田委員　そもそも子どもは日本語ができて、医療に関しては説明できないから誤解を招く可能性もある。
- 孔委員　第三者にお願いしたほうがいい。
- 小ヶ谷会長　そういう意味でもさっきの認証制度もそうだが、きちんと制度をつくって、個人に負担がかからないようにするというのが大きな流れなのかなと思う。
- 本田副会長　家族が背負うと家族に亀裂が生じる可能性もある。
- 小ヶ谷会長　ヤングケアラーなどもある。
- 本田委員　福祉でも親の介護は、家族ではなくて第三者が入ったほうがいいという議論がある。
- 大西委員　アンケートで医療費未払いの事案があったが、仮に今手持ちがないというように言われた場合に病院から連絡を受けて健康福祉局で身元や旅行保険情報を確認するなどの対策はあるのか。
- 渡邊担当課長　厚生労働省では外国人患者の受入に課題があるという認識があり、国としてマニュアルを作成し公表している。日本の医療費制度は難しく、診療報酬点数を積算して最後に金額が出る。最初にいくらぐらいだと教えてくれない。日本人はこうした制度が当たり前だと思っているが、海外の人から見れば当たり前の話ではない。そういう医療費制度の話や生活習慣、文化的な食事の問題、薬の問題、輸血に関する問題などについてのマニュアル

のようなものはある。医療費の未払いについても、国で調査をしており、外国人患者の未収金があると回答した病院が約20%という情報もある。

○大西委員 それは厚労省のホームページにあるのか。

○渡邊担当課長 厚労省のページに出ている。厚労省では、外国人患者の受入医療機関の支援事業として夜間救急のワンストップ窓口を設け、全国の医療機関に対してアドバイスや希少言語対応した遠隔通訳サービスなども運用している。

○小ヶ谷会長 それでは、これでヒアリングを終了する。ありがとうございました。
(病院局・健康福祉局 退室)

○小ヶ谷会長 今のヒアリングを受けてのまとめをしておきたい。

○大西委員 行政情報が周知されていないのはもったいない。代表者会議からも言われている。うまく情報が行き渡るといい。

○小ヶ谷会長 多言語でいろいろなツールが作られているのに現場の病院やクリニックにしっかり浸透していない。外国人市民の人にも情報が届きに聞いということもあったが、サービスする側の人についても届きにくい。何をすれば一番良いかとか完璧であるということはないが、難しいことがよく分かった。

○大西委員 母子手帳に関しては英語の母子手帳を希望するかどうか確認しているのか。

○三田村課長補佐 妊娠したときに区役所に行ってくださいと案内され、窓口で母子手帳がもらえるが、その際に外国籍の方には外国語版の母子手帳もあるので、日本語版とどちらかを選んでもらうようになっている。

○高橋専門調査員 だが、外国人の方に実際に聞いてみると、「私は聞かれなかったです」という人がいる。おそらく日本語ができると尋ねられていないケースもあると思う。

○小ヶ谷会長 やり取りで日本語ができると判断されて聞かれないということ。

○高橋専門調査員 市が購入しているものなので、必要な人にだけ配布となっている。

○大西委員 日本人でも外国語版が欲しいという人はいると思う。海外に転勤予定があるなど。

○小ヶ谷会長 海外に持っていくのに追加で外国語版も、ということもあるかもしれない。そこを無料にするとまた際限なくなってしまう。

○三田村課長補佐 外国語版母子手帳は官公庁が購入する場合800円。個人が買いたいなら書店に注文すれば買える。ただし今は南委員がおっしゃったようにダウンロードができるサイトもあるので、情報は見ることができる。ただ、そのことを医療機関の中でも知らないところもあるのだということが今回アンケートで分かった。または医療機関は知らないのではなく、冊子を病院に欲しいということなのかもしれない。先ほどの予防接種の多言語資料や母子保健の情報、代表者会議において言語で作成した産前・産後の多言語情報など、医療機関にちゃんと周知できていないことが分かった。そこで、今日来ていただいた健康福祉局の方とも話をし、こちらで分かっている情報を一覧にして、アンケートに御協力いただいた医師会宛に報告を兼ねて情報提供をしようということになった。

○小ヶ谷会長 98の医療機関から協力いただいたので、いろいろ分かったことがある。また川崎病院で特に産婦人科と小児科という子どもの医療ニーズが多いというのは、代表者会議で上がってくる話とも合致していて、やはりこのあたりが重点的な課題であることが改めて確認できた。大きな病院でも特に外国人の患者さんが多いところは産婦人科、小児科というのは気になった。

○高橋専門調査員 川崎病院で産婦人科の利用者が多いというのは、医療通訳の派遣ができる病院が限定さ

れていることと事前予約が必要だからで、産婦人科の利用が多いのは計画的に受診ができるからだと思った。

○小ヶ谷会長 医療通訳の重要さを実感した。告知の話など、患者さんのその後のQOLに関わることをどの言語でするのかといった判断なども大きい。

○孔委員 川崎病院はMICかながわとの連携で外国人患者に対してはコーディネートなど、よくやってくれるほうである。でも大きい病院だからできていても規模が小さい病院では全部できるかというところちょっと難しい。もう1つは病院の意識で、小さい病院や歯科医院でも、多言語で用意しているところもあれば、大きい病院でもそういうのは知りませんというところもある。病院の意識も大事だと思う。

○大西委員 担当者が意識すれば、ネットで多言語の情報を見つけられるなどということもある。

○孔委員 あちこちの病院に行って、最後に医療通訳があることをこの病院に来て初めて知りましたという人もいます。川崎病院はコーディネーターブースがほかの病院と比べてよくできていると思う。

○小ヶ谷会長 コーディネートの仕組みがあるから医療通訳につなげられる。

○孔委員 コーディネートできるブースがあれば、病院を訪れた人に、国籍だけでなく、あなたの言語は何ですかと聞く。そこから必要であれば医療通訳の手配をしますと案内できる。それから、技能実習生はどうなっているか。病院に行きたいときには事業主が行かせてくれているのか。言葉の支援が一番必要な人だが、受診できているのか気になった。

○小ヶ谷会長 川崎市はあまり技能実習生の人が多くないといわれているが、見えてこない人たち、アクセスの難しい人というのがいるだろうという御意見だった。ほかに何かあるか。

○南委員 重篤な病気で医療というのものもあるが、ふだん私たちが鼻詰まりや耳が痛いといった軽い症状で受診するような医療機関で外国人に対して対応できているというのがやはり一番いい姿だと思う。相談に行ったらすぐに大病院に紹介してしまうというのはいい形ではない。それがどうにかなるといい。医師会の先生たちの中でも、エリアによって全然困っていない先生や、たいてい付添いの人がいるので対応にそんなに困っていないよとおっしゃっている先生もいた。スマホでも通訳できるから全然困っていないとおっしゃっている先生もいた。かかりつけのお医者さんでお困りのところを解消できると一番いいのだろうと思う。例えば薬局や、歯医者さんなど、私たちが気軽に利用しているところでの対応が大丈夫なのかが気になっている。

○小ヶ谷会長 かかりつけ医のような身近な医療機関でもと考えると、対象が広がるのでどうアプローチするのかなどの課題も大きくなる。しかし、身近な医療機関で軽症のうちに受診することも重要である。

○大西委員 外国につながる医師がリスト化されるといい。中国の方が日本の医学部を卒業して開業ということはあると思う。私の知人のドイツ人だが、イギリスで免許を取って日本で開業している人がいる。英語で診療をしており、ドイツ語も話せるので口コミでドイツ人の人が来ている。ベトナム出身とか中国出身など、外国につながる医師がいて、そこに行けば多言語対応をしてもらえるとといった情報が集約できるといいと思った。

○小ヶ谷会長 中華街では中国語話者の先生がいたりする。川崎市では多言語対応の医療機関のリストがあるのか。またはどこでも医療通訳のサービスが受けられるのか。

○三田村課長補佐 市での医療通訳はMICかながわと提携している一定の医療機関となる。また、外国人患者受入機関リストについては国がいくつか作っている。ただ、活用しやすいものかどうかという点はこれからかもしれない。

- 小ヶ谷会長 「川崎のお医者さん」が話題になったことがあったが、あれは多言語の医療機関リストだったか。
- 三田村課長補佐 「川崎のお医者さん」の医療機関検索サイトについては、この10月に終了しており、今後は国のホームページのほうに誘導される形になった。
- 南委員 子どもの予防接種は必ず地域のかかりつけ医に行くことになっているので、地域の医療機関も外国人の患者さんと必ず対応することになると思う。
- 大西委員 その際により対応をしてもらうことが大事になる。
- 小ヶ谷会長 予防接種や母子保健での外来が鍵となる。
- 三田村課長補佐 アンケートでも予防接種についての意見は、特に北部のほうから出ていた。
- 本田委員 アンケートを見ると、医療機関も相手のことを理解したい気持ちが反映されていると感じた。一般的に言って医療現場におけるコミュニケーションは医師からの一方的なものになりがちだが、双方向的なコミュニケーションを意識する時代になったという印象をもった。それから、メディカルツーリズムなどもあるので、医療を目的として日本に来る人たちもおそらくこれから増える。外国人向けの医療の取組をすることが外国人観光客にとってもアピールになるかもしれない。国際社会における信頼という点で日本に来れば安全なんだということが発信できるのは重要である。
- 小ヶ谷会長 ヒアリングについてのまとめはこれで終了する。

4 次回以降の審議について

- 小ヶ谷会長 では、次回以降の審議について、事務局から説明をお願いします。
- 三田村課長補佐 (資料3に基づいて説明)
- 小ヶ谷会長 何か質問はあるか。ヒアリングに呼ぶ多文化高齢社会ネットかながわが講師となる介護職員向けの研修のことについて事務局から補足などあるか。
- 高橋専門調査員 この研修は第14期の代表者会議の提言が契機になっており、提言が出た昨年度末から調整をしていて、今回実現することになった。
- 小ヶ谷会長 これは支援する側向けの研修ということか。
- 高橋専門調査員 そのとおり。
- 小ヶ谷会長 だから有料なのか。
- 大西委員 無料だとなおよい。
- 三田村課長補佐 この研修は代表者会議の提言を受けて市から市社会福祉協議会に委託して、初めて行うものになる。次回協議会の1週間後に開催するので、協議会では開催結果は分からないが、この研修の講師である方にヒアリングをし、現場の御意見をいただけたらと思う。そういったことも含めて事前質問をいただければと考えている。
- 小ヶ谷会長 ほかに何か次回のことに関して質問はあるか。それでは、無いようなので、で事前質問を12月16日までということですのでよろしくお願いします。

5 その他

- 小ヶ谷会長 では、5番のその他、今回は地域日本語教育の推進に関する部会は開かれていないので部会報告はないと聞いているが、他に事務局からあるか。
- 三田村課長補佐 12月15日に外国人市民代表者会議のオープン会議が開催される。第15期の6つの審議テーマを中心に、当日参加者とグループディスカッションを行う。委員の先生方も御参加いただきたい。

- 大西委員 ディスカッションの言語は日本語か。英語などには外国人市民代表者のメンバーが通訳してくれるのか。
- 孔委員 基本は日本語で、もし必要であれば代表者会議のメンバーが通訳をする。
- 大西委員 なぜ夫婦別姓が審議テーマになったのか。外国人は自然に夫婦別姓になるのではないか。
- 高橋専門調査員 夫婦別姓というテーマは、日本では親子は基本同姓だが親子の姓が異なると、親子であるという証明ができなくて病院の救急などで困ったことがあるという話があり、課題がどうやらあるらしいと聞いている。
- 大西委員 なるほど。ありがとうございます。
- 小ヶ谷会長 私も同じ疑問を持った。外国籍の人だと夫婦別姓は当たり前なのにと。そういう意味でもいろいろ勉強になることが多いと思うので、代表者会議にも時間があれば参加してください。ほかに質問はないか。
- (なし)
- 小ヶ谷会長 では、これで第4回多文化共生社会推進協議会を閉会する。

6 閉会

以上